神河町下水道事業経営戦略

体 名 神河町 寸

> 業 名

神河町下水道事業(特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント) 事

策 定 日 : 平成 月 29 1

計 画 期 間 : 平成 年度 平成 年度 29 38

<u>1. 事業概要</u>

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度	特定環境保全公共下水道 ・・・平成9年度 農業集落排水事業 ・・・平成2年度 コミュニティプラント ・・・平成7年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用(平成14年度)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	特定環境保全公共下水道 ・・・14.4人/ha 農業集落排水事業 ・・・17.1人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	特定環境保全公共下水道 ・ ・ 農業集落排水事業 ・ ・ ・ 5 処理 コミュニティプラント ・ ・ ・	里区	
# 特定環境保全公共下水道 ・ ・ ・ 3 か所			
広域化·共同化·最適化 実施状況			

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は一般家庭用、業務用、その他問わず以下の通りです。 基本料金 3,450円
業務用使用料体系の概要・考え方	人数料金 345円/1人 345円/1人 下水道の水洗化率は100%に近い状況であることから、料金は営業費用、支払利息等経営に要す
その他の使用料体系の概要・考え方	る費用を基に算出しております。県内上位の高料金をいただいており、平成26年4月の消費税増税に伴う料金の見直しも行わず現状変更予定もありませんが、財務諸表を分析・評価し適正な料金を検討していきます。
実質的な使用料	上記の料金体系のため使用した水量(m³)に関わらず、家族人数によって料金が決まります。 代表的な家族人数の月額水道料金は以下の通りです。 3人家族:4,485円/月 4人家族:4,830円/月

③ 組 織

			平成28年	F4月1	11日時点の神河町上下水道課組織表は以下の通りです。																
					役職	年齢	職務分掌														
					課長	56	総括														
職	į	Į	数	女	参事	59	工務・総務、簡易水道統合補助事業、下水道統合及び長寿命化事業、 施設更新計画、上下水道事業財政健全化計画策定														
			係長	49	上水道事業決算統計、地方公営企業会計制度対応、予算執行、決算書 作成、滞納収納整理																
					係長	47	予算、決算、地方公営企業会計制度対応、借入事務、起債管理、上 · 下水道料金収納整理														
					係長	42	合併浄化槽保守管理委託、合併浄化槽管理委託、合併浄化槽設置補助 交付、管理受託、管理費還付事務														
								係長	40	工事設計、施工管理、補助負担金関係、道路·河川占用事務、水道事 業調査物、水道統計調査											
علاد ا	\ 		64 1	主事	28	工事設計、施工管理、道路・河川占用事務、水道事業調査、下水道事 業調査、文書管理															
事業	連	宮	営組織	袓	名 組 織 	宮 組 箱	宮 組	弘 祖	겚	租	租	租	1	褝	秫	穥	弒	稢	工技員	56	水道施設管理、施設故障修繕対応、給水台帳管理
									工技員	54	下水道施設管理、施設故障修繕対応										
				臨時職員	43	上・下水道料金収納整理補助															

(2) 民間活力の活用等

ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の運転管理については民間に委託しております。
民間活用の状況 イ指定管理者制度	_
ウ PPP・PFI	_
アエネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	_
資産活用の状況 イ土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	_

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

添付を参照

2. 経営の基本方針

人口減少に伴い水需要が下落し収益の増加が見込めない中で、今後確実に進行する施設の老朽化対策を進めながら、これまで同様の安全で快適な下水道サービスを未来に継承していかなければなりません。 このような状況に対応するために、本町では施設規模の適切化を図るために処理場の統廃合を進め経費を削減するとともに、残存施設の長寿命化により一層の経営効率化を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1)投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

長寿命化及び統廃合に関する事項

平成27年度から33年度にかけて、特定環境保全公共下水道施設の長寿命化計画を策定し長寿命化修繕工事を実施するとともに、平成30年度から37年度にかけて、現在の12処理区から6処理区に統廃合する計画です。これにより、統廃合を実施する前に比べて今後10年間で計54百万円の経費削減効果がある見込みです。

② 収支計画のうち財源についての説明

財源について

建設改良費のうち補助事業については企業債(一般債)と他会計補助金を1/2ずつ財源としています。

【建設改良費とその財源】

(単位:千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
建設改良費	0	19,900	1,240	20,201	39,826	85,459	231,665	229,750	259,525	39,213	56,196	34,211	24,207	106,005	69,208
内、単独事業	0	19,900	1,240	1,610	926	4,259	4,265	4,150	4,225	4,213	4,196	4,211	4,207	4,205	4,208
内、補助事業				18,591	38,900	81,200	227,400	225,600	255,300	35,000	52,000	30,000	20,000	101,800	65,000
建設改良費の財源															
企業債(一般債)				10,000	15,500	40,600	113,700	112,800	127,650	17,500	26,000	15,000	10,000	50,900	32,500
国庫補助金				10,000	15,500	40,600	113,700	112,800	127,650	17,500	26,000	15,000	10,000	50,900	32,500
自己財源	0	19,900	1,240	201	8,826	4,259	4,265	4,150	4,225	4,213	4,196	4,211	4,207	4,205	4,208

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

減価償却費 ・ ・ 既設+新規分(事業計画の建設改良費×0.025)で算定しています。

支払利息・・・ 既存+新規分(新規分の利率は1%)で算定しています。

その他の費用 ・ ・ 過去3年の平均値を採用しています。ただし過去の数値がその年特定の理由で例年より高い(または低い)場合は一定の調整をしています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の統廃合について収支計画に反映しております。
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	_
その他の取組	特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの適正な維持 管理を図るとともに、必要に応じて高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進し ていきます。 汚泥の処理費用削減を図るために、汚泥処分の方法の変更を検討しておりま す。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	収支計画では現行の料金体系が継続する前提で作成していますが、5年毎の検証・見直しをする中で必要と認められる場合は随時料金単価の見直しを行うこととし、従量料金制への変更も検討していきます。			
資産活用による収入増加 の取組について				
その他の取組				

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	_
職員給与費に関する事項	_
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	_
委託費に関する事項	_
その他の取組	健全な下水道事業の運営を行うため、事業経営の合理化とコスト縮減を進めて いきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

事後検証・更新については、毎年の進捗管理及び5年毎の検証・見直しに分けて以下のように実施します。

毎年度の進捗管理

- ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認
- ・著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討
- ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

5年毎の検証・見直し

- ・投資・財政計画の実績推移の把握
- ・統廃合の効果の検証
- ・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- ・投資計画における内容の精査
- ・新たな投資が必要な場合にはその財源についても再検証
- ・経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定